



もっと知りたい  
ちっごの課題

# 常任委員会報告

提出された議案を  
くわしく審査!

## 総務文教委員会 報告

委員会では、条例改正2件、補正予算1件、財産の処分、意見書について審査した。1議案を除き可決した。

### 条例の改正否決

サザンクス筑後設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について委員から「文化振興公社が優秀ならば公募でよいのでは。改正は必要ない。あえて改正する理由は」との質問に「文化振興公社が公益財団法人に変わったことを重視している。県内の類似団体の多くは非公募としていることも勘案し、規定を提案した」との答弁があった。採決の結果賛成少数で原案否決した。

一般会計補正予算について、委員から「行政区から校区コミュニティへ行事がシフトしているが校区コミュニティ掲示板への該当は」との質問に「老朽化した行政区の掲示板を3年間で改修するもの。校区コミュニティの掲示板は今後検討する」との答弁であった。遺贈を受けていた旧清水邸跡地を社会福祉法人桜園へ売却する財産処分について、委員から「隣接する道路が狭いが拡幅はされるのか」との質問に「六千㎡を超えているので開発行為になる。担当課で道路拡張の議論をしているが基本的には法人側から負担してもらうことになる」との答弁であった。

意見書案「消費税の軽減税率を求める意見書について」は新聞をはじめ出版物の消費税軽減を求めるものである。委員より「趣旨には賛成だが今後いろんな業種から要請される可能性があると思定されるので、一定の時期に議会としての意見書をまとめたら」との意見があった。賛成多数で原案可決した。



売却される旧清水邸跡地

## 建設経済委員会 報告

委員会では、条例改正1件、補正予算1件、水道事業余剰金の処分1件、市道路線の認定1件について審査し、全議案とも全員賛成で可決した。

また委員より「将来ソフトバンクホークスが来た場合、周囲には様々な施設ができ、今ある民間の駐車場はなくなると思うが」との質問に「開発が進み、周りの月極がなくなり駅利用者にも不便をかける場合と観客が来ることで駐車場不足となる場合が考えられる」

市営駐車場条例の全部を改正する条例制定については、委員より「指定管理者は駐車料金をもらい、運用は自動閉鎖機で管理する。市は指定管理者へ管理費を支払うのに、市には収入がないのか」との質問に「指定管理料は支払わない。料金収入を指定管理料に充ててもらい、利益が出た場合は、市と指定管理者で折半する予定である」と答弁があった。

また、試合時にさらに不足が生じた場合、広域公園駐車場とのシャトルバスを利用するなど、別の観点での駐車場の確保も考えなければならぬ」との答弁があった。

### 温泉館休憩室の増築

補正予算については

## 厚生委員会 報告

委員会では、条例改正2件、補正予算2件、財産の取得について1件を審査し、すべて全員賛成にて原案可決した。

後期高齢者医療に関する条例を改正する条例案については、地方税法の改正によるもので、延滞金の率を国に倣って見直すものとの説明があった。委員より「現在、後期高齢者医療の滞納額と人数はどれくらいか」との質問に「年金から天引きできない人40人前後で額にして300万円程度」との答弁があった。

### 二川保育園定員30人増

また児童福祉施設等助成金について委員より「市内では現在、待機児童はいないと聞いている。定員を増やすことで、市内全体の保育園の経営は大丈夫か。子どもの取り合いのようなことにならないのか」との質問に「市内の保育園の総定員は平成24年度が1230人。年度末での入所は、1366人となっている。出生率は増えていないが、入所する児童は増えている。特に3歳未満児、中でも0歳児の入所希望が多い。待機児童がいないということは、どこかの園に入れる状況ということ。希望する園を待つ親は現にいる。今回の定員増については市内の園に協議している」と答弁があった。



未満児の保育ニーズに対応



増築となる恋ぼたる温泉館休憩室

「川の駅船小屋恋ぼたる温泉館の休憩室増築に伴う休憩室100㎡の算出方法は」との質問に「恋ぼたる」と同等の民間施設を参考にして、一人当たり2㎡で50人くらいが利用できる広さである」との答弁があった。